お役がち情報

お問い合わせ先

省チャレンジ訓練計画 奨励金支給までの流れ

雇用予定のある事業主の皆様

敦賀商工会議所 福井地域ジョブ・ □訓練計画の作成 カードセンター

- 福井地域ジョブ・カードセンターで作成支援するのは…
- ●若者人材育成·定着支援奨励金訓練実施計画届
- ②訓練カリキュラム ③ジョブ・カード様式4(評価シート)等

2訓練計画の 提出•確認 確認通知



福井労働局

🛾 求人提出・受理

提出



■雇入れ型 …新たに雇い入れて実施する訓練

●キャリアアップ型 …在職非正規雇用労働者を 正社員にする場合に行う訓練

4 対象者の選定

活

用

企

※ジョブ・カードの交付を 受ける必要があります

🛭 訓練の実施

🛭 訓練終了時

求職者の紹介 職業相談 キャリアコンサルティンク

> 福井地域ジョブ・カード センターでも支援して おります。

キャリアアップ型・直接雇用の 場合はご相談ください。

正社員 評価の実施

🖸 訓練奨励金

●訓練終了後 2ヵ月内に申請

8 正社員 雇用奨励金

●1年目・2年目の翌日から 2カ月以内に申請

■奨励金の支給

支給申請 提出



福井労働局

書類審查



中央職業能力 開発協会

制度の お問い合わせは 敦賀商工会議所/敦賀商工会館2F 福井地域ジョブ・カードセンター *0770(20)1114*

新規に正社員として 雇い入れるとき

> パート社員の 正社員化を お考えのとき



35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用 することを前提に、自社内での実習と座学を組み合わせた訓 練を実施する企業に奨励金が支給されます。

★訓 練 奨 励 金……1人1か月あたり15万円

★正社員雇用奨励金…… 訓練終了後、正社員として雇用継続

7年経過時 50万円 2年経過時 50万m

平成25年度末までの時限措置で予算額を超えた時点で終了します

若者チャレンシ訓練の対象となる者

- 35歳未満の若者であって、以下のいずれにも該当する者
- **●訓練を実施する分野で過去5年以内に正社員として概** ね3年以上継続して雇用されたことがない者等で、訓 練に参加することが適当と判断されジョブ・カードの 交付を受けた者
- **●訓練を実施する事業主と期間の定めのある労働契約を** 締結する者など

若者チャレンジ訓練の主な要件

- 実習と座学を合わせた訓練で、総訓練時間に占める実 習時間が1割以上9割以下
- ■訓練期間中の主な労働条件が正社員として雇用する場 合と同じであること
- ●1か月当たりに換算した訓練時間数が130時間以上 であること
- ●訓練期間は3ヶ月以上2年以下であること
- 訓練カリキュラム、評価シートを作成し、職業能力の 評価を行うこと

事前に訓練計画等を策定し労働局長の確認が必要です

敦賀駅前店 開店2周年を迎えます (i) KOMORI

《全室完全個室》 (IF) 個室タイプ11部屋 (2F) 小宴会20名程度1室有り 敦賀市白銀町5-10 定休日:毎週日曜日 ☎0770-47-5442

シヤープ太陽光発電

小森商事株式会社

社 敦賀市蓬菜町8-6 ☎(0770)25-8881

福井支店 福井市高木2-1109 ☎(0776)54-1140

小浜支店 小浜市加茂24-14 ☎(0770)57-2101 金沢支店 金沢市神野1-27-1 ☎(076)249-4251

営業所 美浜営業所 富山営業所

*・*ンタカー&カーリース (乗用車・ワゴン・マイクロバス・トラック各種)

自動車賃貸業・車両管理業務・損害保険代理店 自動車販売・OA機器レンタル

北日本交通株式会社

〒914-0121 福井県敦賀市野神15-5-13 TEL.0770-25-0555 FAX.0770-25-0580 E-mail kitanihon@a011.broada.jp

全国レンタカー協会 加盟店

営業時間 Open8:00~Close19:00/毎週日曜定休日